

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月29日
【中間会計期間】	第14期中（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）
【会社名】	株式会社 一六堂
【英訳名】	ICHIROKUDO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柚原 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目8番9号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大木 貞宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目8番9号
【電話番号】	03-3510-6116
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大木 貞宏
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成17年 9月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成19年 3月1日 至平成19年 8月31日	自平成17年 9月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 3月1日 至平成19年 2月28日
売上高 (千円)	—	—	3,271,987	—	4,991,701
経常利益 (千円)	—	—	277,165	—	432,110
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	113,476	—	241,605
純資産額 (千円)	—	—	2,944,493	—	2,918,678
総資産額 (千円)	—	—	5,614,880	—	5,578,251
1株当たり純資産額 (円)	—	—	34,537.49	—	33,811.92
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	1,323.33	—	2,791.87
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	1,183.35	—	2,406.73
自己資本比率 (%)	—	—	52.4	—	52.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	762,032	—	457,609
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△274,328	—	△1,241,972
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△379,698	—	△506,992
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	874,647	—	766,642
従業員数 (人)	—	—	150	—	125
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(615)	(—)	(485)

(注) 1. 第13期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成17年 9月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 3月1日 至平成18年 8月31日	自平成19年 3月1日 至平成19年 8月31日	自平成17年 9月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 3月1日 至平成19年 2月28日
売上高 (千円)	—	1,987,189	2,369,564	1,729,422	4,209,301
経常利益 (千円)	—	246,753	245,173	189,218	452,189
中間(当期)純利益 (千円)	—	127,820	122,434	99,046	246,341
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	1,160,561	1,160,631	1,160,561	1,160,631
発行済株式総数 (株)	—	86,544	86,572	86,544	86,572
純資産額 (千円)	—	2,835,224	2,958,187	2,707,404	2,923,414
総資産額 (千円)	—	4,324,138	5,141,540	4,222,058	5,023,341
1株当たり純資産額 (円)	—	32,760.50	34,698.12	31,283.56	33,866.78
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	1,476.94	1,427.79	1,265.93	2,846.60
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	1,317.19	1,276.76	1,186.39	2,453.91
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	65.6	57.5	64.1	58.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	292,878	—	144,741	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△447,142	—	△318,500	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△137,972	—	1,544,484	—
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	—	1,768,762	—	2,060,998	—
従業員数 (人)	—	98	108	94	98
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(365)	(436)	(312)	(389)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額については、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 第12期は、決算期変更により平成17年9月1日から平成18年2月28日までの6ヶ月間となっております。

4. 第12期は、決算期変更により半期報告書を作成していないため第12期中については記載しておりません。

5. 第13期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年8月31日現在

会 社 名	従業員数（人）
(株)一六堂	108(436)
(株)エムアイフードシステム	41(179)
(株)ジェイエフピー	—
(株)柚屋	1
合計	150(615)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者及びグループ外から当社グループへの出向者はありません。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。人材会社からの派遣社員は除きます。)は、当中間連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数（人）	108(436)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。人材会社からの派遣社員は除きます。)は、当中間会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加や雇用情勢の改善が進み、個人消費にも緩やかな回復の兆しが見られました。しかし、一方では、原油価格の高騰や米国のサブプライムローン問題等、先行きに不透明感が漂う状況が続いております。

外食産業におきましては、既存店売上が低迷する一方で業界再編の動きがさらに活発化しております。また、食の安全・安心に対する意識の高まり、ニーズの多様化や原材料価格の高騰懸念など厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、基盤となる既存店舗の売上維持に注力し当中間連結会計期間においてもほぼ全店が採算店舗として運営しており、今後も全店採算店を目指し、人材の確保及び教育に努めてまいります。

新規出店と致しましては、当中間連結会計期間内に銀座・有楽町地区に2店舗を出店し、その他、業態替えによるリニューアルオープンが3店舗行い、平成19年8月31日現在の店舗数は48店舗となりました。その結果、当中間連結会計期間の売上高は3,271百万円、営業利益は258百万円、経常利益は277百万円となりました。

また特別損失として、連結子会社における①当社による買収以前に発生いたしました過年度償却資産税10百万円②遊休土地の売却による固定資産売却損を10百万円③非連結子会社への貸付金の貸倒損失13百万円を計上した結果、中間純利益は113百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。(以下「(2)キャッシュ・フロー」及び「2. 仕入及び販売の状況」において同じ。)

当中間連結会計期間以降の出店と致しましては、既に平成19年9月27日に「五大陸 横浜西口店」を、また平成19年10月31日には「天地旬鮮 八吉 横浜西口鶴屋町店」をそれぞれオープン致しました。さらに11月下旬には「黒き 銀座数寄屋橋店」、「銀座酒房 六角(新業態)」をそれぞれオープン致します。当社グループのこれまでの基本方針どおり、無理なく規模を拡大しながら既存店を質的、人的両面ともにさらに充実したものにすため、戦略的な営業ならびに人員の採用を引き続き実施していく所存であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における当社の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが762百万円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが274百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが379百万円の資金減となりました。その結果、当中間連結会計期間末の資金残高は、前事業年度末と比較して108百万円増加し、当中間連結会計期間末には874百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は762百万円となりました。これは、主として税金等調整前中間純利益を237百万円計上したほか、新規出店のための設備投資に伴い減価償却費を198百万円計上したことに加え、仕入債務が30百万円及び長期前受収益を主とするその他固定負債が266百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は274百万円となりました。これは、主として新規出店に伴う、有形固定資産の取得による支出241百万円並びに差入保証金の差入による支出70百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は379百万円となりました。これは主として長期借入金等の有利子負債の返済による支出361百万円、自己株式の取得による支出87百万円があったこと等によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
アルコール・飲料	(千円)	327,919
食材	(千円)	585,318
うち鮮魚	(千円)	174,554
合計	(千円)	913,238

- (注) 1. 金額は仕入価額によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を業態別に示すと、以下のとおりであります。

業態別		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
飲食事業	(千円)	3,207,137
天地旬鮮 八吉	(千円)	1,942,198
五大陸	(千円)	542,678
黒き	(千円)	277,906
銀の月	(千円)	181,858
その他	(千円)	262,494
商品卸売事業	(千円)	22,941
その他事業	(千円)	41,908
ライセンス販売	(千円)	2,500
その他	(千円)	39,408
合計	(千円)	3,271,987

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題のうち、出店について及び人材の確保と有効活用についての課題におきましては、当中間連結会計期間において、次のように対処しております。

(1) 出店について

当社グループは、「天地旬鮮 八吉」の出店を加速させることで収益力を強化拡充する方針であります。当中間連結会計期間においては平成19年8月1日に「天地旬鮮 八吉 銀座二丁目店」を出店しております。当中間連結会計期間以降の平成19年10月31日には、「天地旬鮮 八吉 横浜西口鶴屋町店」を出店いたしました。今後も買参権を最大限活用した質の良い鮮魚を基幹メニューに据えた「天地旬鮮 八吉」を中心に新規出店を展開することにより、さらなる顧客を獲得し、リピート客を増やし収益力の増加につなげていく所存であります。

また並行して新規業態の開発にも積極的に取り組んでおり、当中間連結会計期間において、平成19年7月4日にはシンガポール風火鍋、「一六火鍋堂」を出店いたしました。さらに平成19年11月下旬には、和風バー業態の

「銀座酒房 六角」を出店いたします。これら新業態の開発により、新たな顧客の呼び込み効果のみならず、既存業態のレベルアップにもつながるものと考えております。

(2) 人材の確保と有効活用について

当社グループでは、平成19年4月より「独立支援制度」を立ち上げております。これは独立支援コースを選択した社員は約2年間の準備期間のち、当社グループの全面サポートにより「独立開業」できるという制度であります。平成19年8月末現在、21名が独立支援コースを選択して入社しております。この独立支援コースを選択した社員は、「独立開業」という明確な目標を持ち業務を行っているため当然のことながら意識も高く、本人だけでなく通常コースを選択した新入社員や既存社員にもあらゆる点において好影響を及ぼしております。当社グループは今後もこの「独立支援制度」を活用し人材の育成、確保に努めていく予定であります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、以下の設備を新たに取得しております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				当中間連結会 計期間賃借料 (千 円)	従業員数 (人)
				建物	工具器具 及び備品	機械 及び装置	合計		
(株)一六堂	天地旬鮮 八吉 銀座二丁目店 (東京都中央区)	飲食事業	店舗設備等	22,372	9,088	—	31,460	233	3(10)
	黒き 吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	飲食事業	店舗設備等	2,915	492	—	3,407	—	1(22)
	浜田営業所 (島根県浜田市)	飲食事業	営業所 建物設備	19,415	8,942	608	28,965	—	3(3)
(株)エムアイフード システム	天地旬鮮 八吉 新宿二の丸店 (東京都新宿区)	飲食事業	店舗設備等	63,392	7,518	—	70,911	1,480	4(22)
	一六火鍋堂 銀座数寄屋橋店 (東京都千代田区)	飲食事業	店舗設備等	38,182	6,713	—	44,895	371	3(6)
	五大陸 新宿西口店 (東京都新宿区)	飲食事業	店舗設備等	2,248	1,736	—	3,984	—	2(11)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます)は、()内に外数で記載しております。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)一六堂 五大陸 横浜西口店	神奈川県 横浜市西区	店舗設備等	36,383	0	自己資金 及び リース	19.8.24	19.9.22	54
(株)一六堂 八吉 横浜鶴屋町店	神奈川県 横浜市神奈川区	店舗設備等	59,500	0	自己資金 及び リース	19.9.23	19.10.25	82
(株)エムアイフードシステム 黒き 銀座数寄屋橋店	東京都千代田区	店舗設備等	57,120	0	自己資金 及び リース	19.10.17	19.11.22	82
(株)エムアイフードシステム 銀座酒房 六角	東京都千代田区	店舗設備等	63,120	0	自己資金 及び リース	19.10.17	19.11.22	67

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000
計	310,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	86,572	86,572	名古屋証券取引所 (セントレックス)	—
計	86,572	86,572	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年8月26日臨時株主総会において特別決議された第1回新株予約権の状況

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数	2,367個	2,367個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,468株	9,468株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき2,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月27日から 平成26年8月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,500円 資本組入額 2,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に並び必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（商法等の一部を改正する法律（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。

(3) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。

4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。

(2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。

(3) その他の消却事由及び消却条件については、平成16年8月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。

6. 平成17年8月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年10月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 提出日の前月末現在4名退職及び権利行使により、新株予約権が26個失権しております。

② 平成16年8月26日臨時株主総会において特別決議された第2回新株予約権の状況

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数	55個	55個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	220株	220株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき2,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月27日から 平成26年8月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,500円 資本組入額 2,500円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（商法等の一部を改正する法律（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
- (3) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。

4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
 - (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
 - (3) その他の消却事由及び消却条件については、平成16年8月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
5. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。
6. 平成17年8月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年10月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 提出日の前月末現在1名退職及び権利行使により、新株予約権が9個失権しております。

③ 平成16年8月26日臨時株主総会において特別決議された第3回新株予約権の状況

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数	193個	188個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	772株	752株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 2,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月27日から 平成26年8月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,500円 資本組入額 1,250円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてののみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とします。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げます。
 - (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（商法等の一部を改正する法律（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合又は、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含みません。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとします。また、新株予約権者のうち、当社の取引先については、権利行使時においても、当社と取引関係を有するものとします。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
 - (3) その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定められております。
4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができます。
 - (2) 新株予約権者が、上記3(1)(2)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できます。
 - (3) その他の消却事由及び消却条件については、平成16年8月26日開催の臨時株主総会決議及び平成17年8月15日開催の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。
5. 新株予約権の譲渡制限
- 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとします。
6. 平成17年8月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年10月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 提出日の前月末現在34名退職により、新株予約権が55個失権しております。

④ 平成17年11月29日第11回定時株主総会において特別決議された第4回新株予約権の状況

	中間会計期間末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数	495個	487個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	495株	487株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 179,864円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月30日から 平成27年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 179,864円 資本組入額 89,932円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数は、これを切り上げる。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式を発行（新株予約権の行使の場合を除く。）又は自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とする。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員及び従業員に準ずる地位にあることを要するものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとします。
- (3) その他の権利行使の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定められております。

4. 新株予約権の消却事由及び消却の条件は、次のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができます。

- (2) 新株予約権者が、上記3に定める条件を満たさなくなったときは、新株予約権を無償で消却することができます。
- (3) その他の消却事由及び消却条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定められております。
5. 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。
6. 平成17年8月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年10月20日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
7. 提出日の前月末現在24名退職により、新株予約権が149個失権しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年3月1日～ 平成19年8月31日	—	86,572	—	1,160,631	—	1,219,751

(5) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
柚原 洋一	東京都江東区	52,200	60.30
城野 親徳	東京都渋谷区	2,202	2.54
株式会社 サットンキャピタル・ジャパン	東京都港区赤坂8丁目5-28	1,776	2.05
コメルツバンク(サウスイーストアジア)リミテッド(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	8 SHENTON WAY, HEX 36-01 TEMASEK TOWER SINGAPORE 068811	1,704	1.97
有限会社STアドバイザー	(東京都中央区日本橋兜町6番7号) 埼玉県さいたま市大宮区大成町1丁目212-3	1,400	1.62
株式会社一六堂	東京都中央区八重洲1丁目8-9	1,317	1.52
ユービーエス エージー ロンドン アカウンド アイビービー セグリゲイテッド クライアント アカウンド(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLANND	917	1.06
メロン バンク トリーティー クライアント オムニバス(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108	845	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	800	0.92
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	781	0.90
計	—	63,942	73.86

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,317	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 85,255	85,255	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	86,572	—	—
総株主の議決権	—	85,255	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9株含まれております。(うち名義書換失念株式9株) また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株一六堂	東京都中央区八重洲 1丁目8番9号	1,317	—	1,317	1.52
計	—	1,317	—	1,317	1.52

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月
最高 (円)	112,000	104,000	87,000	80,100	73,400	65,000
最低 (円)	96,000	79,000	75,000	68,000	60,200	32,000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員は移動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		(参考)前連結会計年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		946,652		817,649	
2. 売掛金		111,995		88,818	
3. たな卸資産		130,383		97,891	
4. 繰延税金資産		11,639		21,545	
5. その他		241,077		331,214	
流動資産合計		1,441,749	25.7	1,357,119	24.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※2				
(1) 建物	※1	1,615,569		1,602,159	
(2) 工具器具及び備品	※1	290,683		280,244	
(3) 土地	※1	577,891		632,891	
(4) その他		23,968		9,453	
有形固定資産合計		2,508,112	44.7	2,524,747	45.3
2. 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定		—		626,860	
(2) のれん		557,209		—	
(3) その他		20,552		13,866	
無形固定資産合計		577,761	10.3	640,726	11.5
3. 投資その他の資産					
(1) 敷金保証金	※1	1,038,451		1,006,482	
(2) 繰延税金資産		1,320		1,300	
(3) その他		47,486		47,874	
投資その他の資産 合計		1,087,257	19.3	1,055,657	18.9
固定資産合計		4,173,131	74.3	4,221,131	75.7
資産合計		5,614,880	100.0	5,578,251	100.0

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		(参考)前連結会計年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		158,643		128,200	
2. 1年以内償還予定社債		30,000		30,000	
3. 1年以内返済予定 長期借入金	※1	350,738		395,789	
4. 未払金		269,487		249,936	
5. 未払法人税等		115,242		129,701	
6. その他	※3	168,420		130,074	
流動負債合計		1,092,532	19.5	1,063,702	19.1
II 固定負債					
1. 社債		210,000		225,000	
2. 長期借入金	※1	1,025,169		1,243,828	
3. 長期未払金		39,738		90,385	
4. その他		302,946		36,656	
固定負債合計		1,577,854	28.1	1,595,870	28.6
負債合計		2,670,387	47.6	2,659,573	47.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		1,160,631		1,160,631	
2. 資本剰余金		1,219,751		1,219,751	
3. 利益剰余金		682,173		568,697	
4. 自己株式		△118,061		△30,401	
株主資本合計		2,944,493	52.4	2,918,678	52.3
純資産合計		2,944,493	52.4	2,918,678	52.3
負債純資産合計		5,614,880	100.0	5,578,251	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		(参考)前連結会計年度の 要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			3,271,987	100.0	4,991,701	100.0	
II 売上原価			873,863	26.7	1,366,397	27.4	
売上総利益			2,398,123	73.3	3,625,304	72.6	
III 販売費及び一般管理費	※1		2,139,367	65.4	3,247,090	65.0	
営業利益			258,755	7.9	378,213	7.6	
IV 営業外収益							
1. 受取利息		651			457		
2. 受取配当金		50			63		
3. 協賛金収入		40,858			95,489		
4. その他		2,318	43,879	1.3	4,858	100,869	2.0
V 営業外費用							
1. 支払利息		22,267			44,442		
2. その他		3,200	25,468	0.8	2,530	46,972	1.0
経常利益			277,165	8.4	432,110	8.7	
VI 特別利益							
1. 損害賠償金収入		1,561	1,561	0.0	58,798	58,798	1.2
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	—			46,246		
2. 固定資産売却損	※3	10,605			—		
3. 過年度償却資産税		10,670			—		
4. 貸倒損失	※4	13,026			—		
5. 建物解体費用		6,485			—		
6. その他		475	41,262	1.3	3,158	49,404	1.0
税金等調整前中間 (当期)純利益			237,464	7.3	441,504	8.8	
法人税、住民税 及び事業税		114,101			211,023		
法人税等調整額		9,886	123,988	3.8	△11,124	199,899	4.0
中間(当期)純利益			113,476	3.5	241,605	4.8	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成19年2月28日残高（千円）	1,160,631	1,219,751	568,697	△30,401	2,918,678	2,918,678
中間連結会計期間中の変動額						
中間純利益	—	—	113,476	—	113,476	113,476
自己株式の取得	—	—	—	△87,660	△87,660	△87,660
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	113,476	△87,660	25,815	25,815
平成19年8月31日残高（千円）	1,160,631	1,219,751	682,173	△118,061	2,944,493	2,944,493

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年2月28日残高（千円）	1,160,561	1,219,751	327,092	—	2,707,404	2,707,404
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	70	—	—	—	70	70
当期純利益	—	—	241,605	—	241,605	241,605
自己株式の取得	—	—	—	△30,401	△30,401	△30,401
連結会計年度中の変動額合計（千円）	70	—	241,605	△30,401	211,274	211,274
平成19年2月28日残高（千円）	1,160,631	1,219,751	568,697	△30,401	2,918,678	2,918,678

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益		237,464	441,504
減価償却費		198,258	304,412
連結調整勘定償却額		—	69,651
のれん償却額		69,651	—
受取利息及び受取配当金		△701	△520
支払利息		22,267	44,442
損害賠償金収入		△1,561	△58,798
貸倒損失		11,544	—
固定資産売却損		10,605	—
未払消費税等の増加額(△減少額)		21,581	△5,661
売上債権の増加額		△23,177	△30,778
たな卸資産の増加額		△32,491	△25,177
仕入債務の増加額(△減少額)		30,443	△113,069
その他流動資産の減少額(△増加額)		17,672	△57,033
その他流動負債の増加額		15,372	17,194
その他固定負債の増加額		266,290	7,194
未払金の増加額		51,423	28,307
その他		16,256	40,184
小計		910,898	661,853
利息及び配当金の受取額		261	197
利息の支払額		△14,412	△28,761
損害賠償金の受取額		1,561	16,831
法人税等の支払額		△136,276	△192,511
営業活動によるキャッシュ・フロー		762,032	457,609

		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△241,577	△939,375
有形固定資産の売却による収入		52,270	—
無形固定資産の取得による支出		△7,579	△4,138
定期預金の預入による支出		△44,000	△59,550
定期預金の払出による収入		23,001	61,016
敷金保証金の差入による支出		△70,779	△277,940
敷金保証金の回収による収入		19,782	14,445
短期貸付金の純増減額		△6,040	△3,960
その他		594	△32,469
投資活動によるキャッシュ・フロー		△274,328	△1,241,972
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△263,710	△810,525
割賦債務の返済による支出		△82,518	△181,877
社債の償還による支出		△15,000	△15,000
自己株式の取得による支出		△87,660	△30,401
預け金増減による支出または収入		69,191	530,812
財務活動によるキャッシュ・フロー		△379,698	△506,992
IV 現金及び現金同等物の増加(減少)額		108,004	△1,291,355
V 現金及び現金同等物の期首残高		766,642	2,057,997
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※1	874,647	766,642

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 (株)エムアイフードシステム、(株)柚屋、(株)ジェイエフピー</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社 (有)カユミ食品、(株)大六</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲より除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社 同 左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は当期連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲より除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社はありません。 (持分法の範囲から除いた理由) 持分法を適用していない非連結子会社(有)カユミ食品、(株)大六は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため持分法の範囲より除いております。</p>	<p>持分法適用の関連会社はありません。 (持分法の範囲から除いた理由) 持分法を適用していない非連結子会社(有)カユミ食品、(株)大六は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は当期連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため持分法の範囲より除いております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社(株)ジェイエフピー、(株)エムアイフードシステムの決算日を従前の9月30日から2月28日に変更しております。また(株)柚屋の決算日は8月31日であります。中間連結財務諸表作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を用いております。</p>	<p>連結子会社(株)ジェイエフピー、(株)エムアイフードシステムの決算日を従前の9月30日から2月28日に変更しております。また(株)柚屋の決算日は8月31日であります。当期連結財務諸表作成にあたっては、当期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を用いております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 a. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>—</p> <p>② デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>③ たな卸資産 a. 店舗在庫 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 b. 倉庫在庫 総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>① 有価証券 a. 子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>b. その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② デリバティブ 同 左</p> <p>③ たな卸資産 a. 店舗在庫 同 左 b. 倉庫在庫 同 左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)						
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項</p>	<p>① 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～27年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2～7年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)に基づくものであります。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	建物	3～27年	工具器具備品	3～15年	その他	2～7年	<p>① 有形固定資産 同 左</p> <p>—</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>③ 長期前払費用 同 左</p> <p>株式交付費 同 左</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>同 左</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>
建物	3～27年							
工具器具備品	3～15年							
その他	2～7年							
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>						

表示方法の変更

<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において「連結調整勘定」として処理していたものは「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として処理していたものは、「のれん償却額」として表示しております。</p>	<p>—</p> <p>—</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	前連結会計年度末 (平成19年2月28日)																																
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">509,164千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">41,628</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">550,792千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定 長期借入金</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">78,345千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">450,319</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">528,664千円</td> </tr> </table>	土地	509,164千円	敷金保証金	41,628	合計	550,792千円	1年以内返済予定 長期借入金	78,345千円	長期借入金	450,319	合計	528,664千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">37,365千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">198</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">610,497</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">41,628</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">689,689千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内返済予定 長期借入金</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">143,761千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">600,439</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内償還予定 社債</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">10,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債</td> <td style="text-align: right;">165,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">919,201千円</td> </tr> </table>	建物	37,365千円	工具器具及び備品	198	土地	610,497	敷金保証金	41,628	合計	689,689千円	1年以内返済予定 長期借入金	143,761千円	長期借入金	600,439	1年以内償還予定 社債	10,000	社債	165,000	合計	919,201千円
土地	509,164千円																																
敷金保証金	41,628																																
合計	550,792千円																																
1年以内返済予定 長期借入金	78,345千円																																
長期借入金	450,319																																
合計	528,664千円																																
建物	37,365千円																																
工具器具及び備品	198																																
土地	610,497																																
敷金保証金	41,628																																
合計	689,689千円																																
1年以内返済予定 長期借入金	143,761千円																																
長期借入金	600,439																																
1年以内償還予定 社債	10,000																																
社債	165,000																																
合計	919,201千円																																
<p>※2 有形固定資産減価却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,297,554千円</p>	<p>※2 有形固定資産減価却累計額</p> <p style="text-align: right;">1,101,359千円</p>																																
<p>※3 消費税等の表示</p> <p>仮受消費税等と仮払消費税等を相殺したうえで、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>3</p> <p style="text-align: center;">—</p>																																

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 681,810千円 地代家賃 506,525千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 1,067,961千円 地代家賃 733,695千円
※2 —	※2 固定資産除却損の内容は次のとおりで あります。 建物 35,228千円 工具器具及び備品 10,689 車輛運搬具 227 ソフトウェア 100 <hr/> 合計 46,246千円
※3 固定資産売却損の内容は次のとおりで あります。 土地 4,581千円 建物 6,024 <hr/> 合計 10,605千円	※3 —
※4 貸倒損失は有限会社カコム食品に対す る債権であります。詳細は次のとお りであります。 短期貸付金 11,544千円 立替金 1,209 未収入金 273 <hr/> 合計 13,026千円	※4 —

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	86,572	—	—	86,572
合計	86,572	—	—	86,572
自己株式(注1)				
普通株式	251	1,066	—	1,317
合計	251	1,066	—	1,317

(注1). 普通株式の自己株式の増加数1,066株は、すべて市場からの買取によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当項目はありません

3. 配当に関する事項

該当項目はありません

前連結会計年度(自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	86,544	28	—	86,572
合計	86,544	28	—	86,572
自己株式(注2)				
普通株式	—	251	—	251
合計	—	251	—	251

(注1). 普通株式の28株の増加は新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

(注2). 普通株式の自己株式の増加数251株は、すべて市場からの買取によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当項目はありません。

3. 配当に関する事項

該当項目はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 現金及び預金勘定 946,652千円 預け入れ期間が 3ヶ月を超える △5,005千円 定期預金 預け入れ期間が 3ヶ月を超える △67,000千円 定期積立預金 現金及び現金同等物 874,647千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 現金及び預金勘定 817,649千円 預け入れ期間が 3ヶ月を超える △5,005千円 定期預金 預け入れ期間が 3ヶ月を超える △46,001千円 定期積立預金 現金及び現金同等物 766,642千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)				前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具及び備品	275,383	93,578	181,805	工具器具及び備品	253,933	73,549	180,384
その他(機械及び装置)	93,616	40,158	53,457	その他(機械及び装置)	85,693	31,001	54,691
無形固定資産	9,505	3,582	5,922	無形固定資産	8,324	2,692	5,631
合計	378,505	137,319	241,185	合計	347,951	107,243	240,707
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 73,169千円				1年内 67,848千円			
1年超 174,166千円				1年超 178,422千円			
合計 247,335千円				合計 246,270千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 39,912千円				支払リース料 65,060千円			
減価償却費相当額 36,455千円				減価償却費相当額 58,920千円			
支払利息相当額 4,084千円				支払利息相当額 6,880千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。				同 左			

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	取引の種類	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)				前連結会計年度末 (平成19年2月28日)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引 変動受取・固定支払	5,250	—	436	△4,814	5,250	5,250	419	△4,830
	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	22,500	12,500	△128	△128	27,500	17,500	△209	△209

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)

ストック・オプションの内容

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	当社取締役5名 当社従業員24名	当社取引先2名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員1名	当社取締役1名 当社従業員85名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員1名	当社従業員87名
ストック・ オプション数(注)	普通株式9,532株	普通株式256株	普通株式916株	普通株式636株
付与日	平成16年8月26日	平成16年8月26日	平成17年8月15日	平成18年4月21日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成18年8月27日 至平成26年8月26日	自平成18年8月27日 至平成26年8月26日	自平成18年8月27日 至平成26年8月26日	自平成19年11月30日 至平成27年11月29日
権利行使価格	2,500円	2,500円	2,500円	179,864円
付与日における 公正な評価単価	—	—	—	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

飲食事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメント売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

飲食事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメント売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

海外売上高がないため記載しておりません。

前連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

海外売上高がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		(参考) 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
1株当たり純資産額	34,537.49円	1株当たり純資産額	33,811.92円
1株当たり中間純利益金額	1,323.33円	1株当たり当期純利益金額	2,791.87円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	1,183.35円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2,406.73円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	(参考) 前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	113,476	241,605
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	113,476	241,605
期中平均株式数(株)	85,751	86,539
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	10,144	13,848
(うち新株予約権)	(10,144)	(13,848)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数495個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数551個)

(重要な後発事象)

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,807,768		812,689		734,581	
2. 売掛金		67,086		90,607		72,379	
3. たな卸資産		58,222		118,027		87,806	
4. 短期貸付金		—		239,079		1,109,438	
5. その他		83,695		236,684		308,928	
流動資産合計		2,016,773	46.6	1,497,089	29.1	2,313,134	46.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※2						
(1) 建物	※1	839,738		1,029,549		1,072,557	
(2) 土地	※1	555,497		577,891		577,891	
(3) その他	※1	183,114		215,975		195,680	
計		1,578,350		1,823,415		1,846,128	
2. 無形固定資産		7,386		17,140		11,284	
3. 投資その他の資産							
(1) 敷金保証金	※1	680,028		772,025		720,695	
(2) 長期貸付金		—		895,000		—	
(3) その他		41,599		136,869		132,098	
計		721,628		1,803,895		852,793	
固定資産合計		2,307,364	53.4	3,644,451	70.9	2,710,206	54.0
資産合計		4,324,138	100.0	5,141,540	100.0	5,023,341	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		108,010		141,788		106,047	
2. 1年内返済予定 長期借入金	※1	209,287		317,705		338,285	
3. 未払金		111,501		145,896		136,678	
4. その他	※4	215,820		255,747		298,811	
流動負債合計		644,619	14.9	861,137	16.8	879,823	17.5
II 固定負債							
1. 長期借入金	※1	769,249		1,012,669		1,163,877	
2. 長期未払金		38,388		—		19,570	
3. 長期前受収益		—		267,875		—	
4. その他		36,656		41,670		36,656	
固定負債合計		844,294	19.5	1,322,215	25.7	1,220,103	24.3
負債合計		1,488,913	34.4	2,183,352	42.5	2,099,926	41.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,160,561	26.8	1,160,631	22.6	1,160,631	23.1
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,219,751		1,219,751		1,219,751	
資本剰余金合計		1,219,751	28.2	1,219,751	23.7	1,219,751	24.3
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		370		370		370	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		454,542		695,497		573,063	
利益剰余金合計		454,912	10.5	695,867	13.5	573,433	11.4
4. 自己株式		—	—	△118,061	△2.3	△30,401	△0.6
株主資本合計		2,835,224	65.6	2,958,187	57.5	2,923,414	58.2
純資産合計		2,835,224	65.6	2,958,187	57.5	2,923,414	58.2
負債純資産合計		4,324,138	100.0	5,141,540	100.0	5,023,341	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高		1,987,189	100.0	2,369,564	100.0	4,209,301	100.0			
II 売上原価		552,493	27.8	657,907	27.8	1,161,723	27.6			
売上総利益		1,434,695	72.2	1,711,657	72.2	3,047,577	72.4			
III 販売費及び一般 管理費		1,193,724	60.1	1,494,351	63.0	2,603,192	61.8			
営業利益		240,971	12.1	217,306	9.2	444,385	10.6			
IV 営業外収益	※1	15,611	0.8	43,554	1.9	36,775	0.8			
V 営業外費用	※2	9,830	0.5	15,686	0.7	28,971	0.7			
経常利益		246,753	12.4	245,173	10.4	452,189	10.7			
VI 特別損失	※4	227	0.0	210	0.0	6,919	0.1			
税引前中間 (当期) 純利益		246,525	12.4	244,963	10.4	445,269	10.6			
法人税、住民税 及び事業税		120,169		112,549		210,006				
法人税等調整額		△1,463	118,705	6.0	9,980	122,529	5.2	△11,078	198,928	4.7
中間 (当期) 純利益		127,820	6.4	122,434	5.2	246,341	5.9			

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年2月28日残高 (千円)	1,160,561	1,219,751	370	326,722	327,092	2,707,404	2,707,404
中間会計期間中の変動額							
中間純利益	—	—	—	127,820	127,820	127,820	127,820
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	—	—	—	127,820	127,820	127,820	127,820
平成18年8月31日残高 (千円)	1,160,561	1,219,751	370	454,542	454,912	2,835,224	2,835,224

当中間会計期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年2月28日残高 (千円)	1,160,631	1,219,751	370	573,063	573,433	△30,401	2,923,414	2,923,414
中間会計期間中の変動額								
中間純利益	—	—	—	122,434	122,434	—	122,434	122,434
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△87,660	△87,660	△87,660
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	—	—	—	122,434	122,434	△87,660	34,773	34,773
平成19年8月31日残高 (千円)	1,160,631	1,219,751	370	695,497	695,867	△118,061	2,958,187	2,958,187

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益剰余金				
平成18年2月28日残高 (千円)	1,160,561	1,219,751	370	326,722	327,092	—	2,707,404	2,707,404
事業年度中の変動額								
新株の発行	70	—	—	—	—	—	70	70
当期純利益	—	—	—	246,341	246,341	—	246,341	246,341
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△30,401	△30,401	△30,401
事業年度中の変動額 合計(千円)	70	—	—	246,341	246,341	△30,401	216,010	216,010
平成19年2月28日残高 (千円)	1,160,631	1,219,751	370	573,063	573,433	△30,401	2,923,414	2,923,414

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

当中間会計期間及び前事業年度については、連結財務諸表における連結キャッシュ・フロー計算書として記載しております。

		前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		246,525
減価償却費		92,565
固定資産除売却損		227
受取利息及び受取配当金		△106
支払利息		9,236
売上債権の増加額		△19,477
たな卸資産の減少額		7,668
仕入債務の増加額		31,628
未払金の増加額		9,841
未払消費税等の増加額		4,653
その他		14,923
小計		397,685
利息及び配当金の受取額		105
利息の支払額		△9,073
法人税等の支払額		△95,839
営業活動によるキャッシュ・フロー		292,878
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出		△236,187
定期積立金の預入による支出		△22,000
定期積立金の払出による収入		12,000
敷金保証金の差入による支出		△210,183
敷金保証金の回収による収入		2,062
短期貸付の純増減額		7,271
その他		△105
投資活動によるキャッシュ・フロー		△447,142

		前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		△109,654
割賦債務の返済による支出		△28,318
財務活動によるキャッシュ・フロー		△137,972
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額		△292,236
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		2,060,998
Ⅵ 現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	1,768,762

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用 しております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの —	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。	デリバティブ 同左	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び貯蔵品 ①店舗在庫 最終仕入原価法による原価法を 採用しております。 ②倉庫在庫 総平均法による原価法を採用し ております。	商品及び貯蔵品 ①店舗在庫 同左 ②倉庫在庫 同左	商品及び貯蔵品 ①店舗在庫 同左 ②倉庫在庫 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4 月1日以降に取得した建物(附 属設備を除く)については定額 法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 3～27年 機械及び装置 7年 車両運搬具 2～6年 工具器具及び備品 3～8年 _____ (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェ アの耐用年数は、社内における 利用可能期間(5年)に基づくも のであります。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間 会計期間より、平成19年4月1日 以降に取得した有形固定資産につ いて、改正後の法人税法に基づく 減価償却の方法に変更しておりま す。 なお、この変更に伴う営業利 益、経常利益及び税引前中間純利 益に与える影響は、軽微でありま す。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 _____ (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備える ため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっておりま す。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————	—————
8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
 会計処理方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は純資産合計と同額であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は純資産合計と同額であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>—</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>流動資産の「短期貸付金」は、前期は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間期末の「その他」に含まれている「短期貸付金」は、2,729千円であります。</p> <p>固定負債の「長期未払金」は重要性が乏しいため、当中間会計期間より固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の「長期未払金」の金額は、6,599千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)																																												
<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>32,096千円</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具及び備品)</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>555,497</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td>41,628</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>629,453千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定 長期借入金</td> <td>115,515千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>591,093</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>706,608千円</td> </tr> </table>	建物	32,096千円	その他 (工具器具及び備品)	231	土地	555,497	敷金保証金	41,628	計	629,453千円	1年内返済予定 長期借入金	115,515千円	長期借入金	591,093	計	706,608千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>509,164千円</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td>41,628</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>550,792千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定 長期借入金</td> <td>78,345千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>450,319</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>528,664千円</td> </tr> </table>	建物	509,164千円	敷金保証金	41,628	計	550,792千円	1年内返済予定 長期借入金	78,345千円	長期借入金	450,319	計	528,664千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>31,273千円</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具及び備品)</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>555,497</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td>41,628</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>628,597千円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定 長期借入金</td> <td>118,125千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>529,047</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>647,173千円</td> </tr> </table>	建物	31,273千円	その他 (工具器具及び備品)	198	土地	555,497	敷金保証金	41,628	計	628,597千円	1年内返済予定 長期借入金	118,125千円	長期借入金	529,047	計	647,173千円
建物	32,096千円																																													
その他 (工具器具及び備品)	231																																													
土地	555,497																																													
敷金保証金	41,628																																													
計	629,453千円																																													
1年内返済予定 長期借入金	115,515千円																																													
長期借入金	591,093																																													
計	706,608千円																																													
建物	509,164千円																																													
敷金保証金	41,628																																													
計	550,792千円																																													
1年内返済予定 長期借入金	78,345千円																																													
長期借入金	450,319																																													
計	528,664千円																																													
建物	31,273千円																																													
その他 (工具器具及び備品)	198																																													
土地	555,497																																													
敷金保証金	41,628																																													
計	628,597千円																																													
1年内返済予定 長期借入金	118,125千円																																													
長期借入金	529,047																																													
計	647,173千円																																													
<p>※2 有形固定資産減価償却累計額 521,372千円</p>	<p>※2 有形固定資産減価償却累計額 783,892千円</p>	<p>※2 有形固定資産減価償却累計額 652,972千円</p>																																												
<p>3 保証債務 該当事項はありません。</p>	<p>3 保証債務 関係会社株式会社エムアイフードシステムについて、金融機関からの借入及びリース債務等に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>リース債務</td> <td>164,534千円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>240,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>22,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>427,034千円</td> </tr> </table>	リース債務	164,534千円	社債	240,000	長期借入金	22,500	計	427,034千円	<p>3 保証債務 関係会社株式会社エムアイフードシステムについて、金融機関からの借入及びリース債務等に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>リース債務</td> <td>81,457千円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>255,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>97,028</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>433,485千円</td> </tr> </table>	リース債務	81,457千円	社債	255,000	長期借入金	97,028	計	433,485千円																												
リース債務	164,534千円																																													
社債	240,000																																													
長期借入金	22,500																																													
計	427,034千円																																													
リース債務	81,457千円																																													
社債	255,000																																													
長期借入金	97,028																																													
計	433,485千円																																													
<p>※4 消費税等の表示 仮受消費税等と仮払消費税等を相殺したうえで、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※4 消費税等の表示 同左</p>	<p>4 —</p>																																												

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 協賛金収入 14,476千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 協賛金収入 28,587千円 受取利息 13,676千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 協賛金収入 21,592千円 受取利息 11,465千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 9,236千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 14,350千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 27,278千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 92,565千円 無形固定資産 133千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 130,920千円 無形固定資産 1,065千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 235,172千円 無形固定資産 976千円
※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 車両運搬具 227千円	※4 特別損失のうち主要なもの 建物解体費用 建物現状回復費 210千円	※4 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 車両運搬具 227千円 工具器具及び備品 280千円 建物付属設備 6,153千円 ソフトウェア 100千円 計 6,761千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	86,544	—	—	86,544

2 自己株式に関する事項

該当項目はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当項目はありません。

4 配当に関する事項

該当項目はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
自己株式(注)				
普通株式	251	1,066	—	1,317
合計	251	1,066	—	1,317

(注). 普通株式の自己株式の増加数1,066株は、すべて取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式(注)				
普通株式	—	251	—	251
合計	—	251	—	251

(注). 普通株式の自己株式の増加数251株は、すべて取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係(平成18年8月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,807,768 千円
預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金勘定	△5,005
預け入れ期間が3ヶ月を超える 定期積立預金勘定	△34,001
現金及び現金同等物	<u>1,768,762 千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (機械及び装置)</td> <td>47,208</td> <td>23,210</td> <td>23,998</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具及び備品)</td> <td>193,261</td> <td>68,519</td> <td>124,742</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>7,060</td> <td>2,036</td> <td>5,024</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>247,530</td> <td>93,766</td> <td>153,764</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (機械及び装置)	47,208	23,210	23,998	その他 (工具器具及び備品)	193,261	68,519	124,742	無形固定資産	7,060	2,036	5,024	合計	247,530	93,766	153,764	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (機械及び装置)</td> <td>85,739</td> <td>39,449</td> <td>46,289</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具及び備品)</td> <td>216,143</td> <td>78,623</td> <td>137,519</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>8,268</td> <td>3,141</td> <td>5,126</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>310,150</td> <td>121,215</td> <td>188,935</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	その他 (機械及び装置)	85,739	39,449	46,289	その他 (工具器具及び備品)	216,143	78,623	137,519	無形固定資産	8,268	3,141	5,126	合計	310,150	121,215	188,935	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (機械及び装置)</td> <td>84,903</td> <td>30,962</td> <td>53,941</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具及び備品)</td> <td>213,946</td> <td>63,679</td> <td>150,266</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>7,654</td> <td>2,366</td> <td>5,287</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>306,503</td> <td>97,008</td> <td>209,495</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他 (機械及び装置)	84,903	30,962	53,941	その他 (工具器具及び備品)	213,946	63,679	150,266	無形固定資産	7,654	2,366	5,287	合計	306,503	97,008	209,495
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
その他 (機械及び装置)	47,208	23,210	23,998																																																											
その他 (工具器具及び備品)	193,261	68,519	124,742																																																											
無形固定資産	7,060	2,036	5,024																																																											
合計	247,530	93,766	153,764																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
その他 (機械及び装置)	85,739	39,449	46,289																																																											
その他 (工具器具及び備品)	216,143	78,623	137,519																																																											
無形固定資産	8,268	3,141	5,126																																																											
合計	310,150	121,215	188,935																																																											
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																											
その他 (機械及び装置)	84,903	30,962	53,941																																																											
その他 (工具器具及び備品)	213,946	63,679	150,266																																																											
無形固定資産	7,654	2,366	5,287																																																											
合計	306,503	97,008	209,495																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 45,261千円 1年超 112,586千円 合計 157,847千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 60,668千円 1年超 133,644千円 合計 194,312千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 59,553千円 1年超 154,882千円 合計 214,436千円																																																												
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 30,847千円 減価償却費相当額 27,830千円 支払利息相当額 2,883千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 33,482千円 減価償却費相当額 30,586千円 支払利息相当額 3,372千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 62,102千円 減価償却費相当額 56,285千円 支払利息相当額 6,545千円																																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年 8月31日現在)

有価証券

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	4,425

当中間会計期間末 (平成19年 8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年 2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

当中間会計期間及び前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

		前中間会計期間末 (平成18年 8月31日)		
対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	キャップ取引	5,250	480	△4,769

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間及び前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

前中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)

当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び数	当社従業員87名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式636株
付与日	平成18年 4月21日
権利行使期間	自 平成19年11月30日 至 平成27年11月29日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使価額	1株につき 179,864円
付与日における公正な評価単価	—

(注)平成17年10月20日の分割後の株式数に換算して記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 32,760.50円	1株当たり純資産額 34,698.12円	1株当たり純資産額 33,866.78円
1株当たり 中間純利益金額 1,476.94円	1株当たり 中間純利益金額 1,427.79円	1株当たり 当期純利益金額 2,846.60円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 1,317.19円	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 1,276.76円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 2,453.91円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益金額(千円)	127,820	122,434	246,341
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	127,820	122,434	246,341
期中平均株式数(株)	86,544	85,751	86,539
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益金調整額(千円)	-	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-	-
普通株式増加数(株)	10,496	10,144	13,848
(内転換社債)	-	-	-
(内新株予約権)	(10,496)	(10,144)	(13,848)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数613個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数495個)	新株予約権1種類 (新株予約権551個)

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>I 株式取得による会社の買収</p> <p>当社は、平成18年9月1日開催の取締役会決議に基づき、東京23区内における好立地の店舗展開の確立を一挙に図る目的で下記の会社の株式を取得しております。</p> <p>(1) 株式会社エムアイフードシステム</p> <p>①事業内容 居酒屋の経営 ②規模 総資産 1,467,007千円 売上高 1,653,959千円</p> <p>③株式取得の時期 平成18年9月1日 ④取得する株式の数 200株 ⑤取得価額 43,000千円 ⑥取得後の持分比率 100%</p> <p>(2) 株式会社ジェイエフピー</p> <p>①事業内容 居酒屋の経営 ②規模 総資産 298,954千円 売上高 295,946千円</p> <p>③株式取得の時期 平成18年9月1日 ④取得する株式の数 400株 ⑤取得価額 7,000千円 ⑥取得後の持分比率 100%</p> <p>(3) 有限会社カユミ食品</p> <p>①事業内容 スープの製造販売 ②規模 総資産 決算1期 目の為、 算出でき ません。 売上高 決算1期 目の為、 算出でき ません。</p> <p>③株式取得の時期 平成18年9月1日 ④取得する株式の数 60株 ⑤取得価額 1円 ⑥取得後の持分比率 100%</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)															
<p>II 子会社への貸付金</p> <p>当社は、子会社となりました株式会社エムアイフードシステムへ運転資金として、下記のとおり貸付を行いました。</p> <p>金額 500,000千円 貸付条件 年率 2.5% 実施時期 平成18年9月1日 返済期日 平成19年8月31日</p> <p>III 子会社の設立</p> <p>当社は、青果物等の一括仕入れを行い仕入原価低減効果を図るため、平成18年9月12日に株式会社柚屋を設立いたしました。</p> <p>商号 株式会社柚屋(ユズヤ) 主な事業内容 青果物・農畜産物の卸販売及び加工 設立年月日 平成18年9月12日 本店所在地 東京都港区台場二丁目2番1号 代表取締役 秋井 崇志 出資の額 20,000千円 出資比率 当社100%</p> <p>IV 資金の借入</p> <p>当社及び子会社の借入金をとりまとめ、管理の効率化と金利の固定化を目的として、下記のとおり資金の借入を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="108 1003 517 1288"> <thead> <tr> <th>借入れ先の名称</th> <th>みずほ銀行</th> <th>三井住友銀行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入額</td> <td>400,000千円</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入条件</td> <td>固定 1.769%</td> <td>固定 1.800%</td> </tr> <tr> <td>借入実施日</td> <td>平成18年9月29日</td> <td>平成18年9月29日</td> </tr> <tr> <td>借入返済期限</td> <td>平成23年9月20日</td> <td>平成23年9月29日</td> </tr> </tbody> </table> <p>V 子会社へ資金の貸付金</p> <p>当社は、子会社(株式会社エムアイフードシステム)の借入金をとりまとめ、管理の効率化と金利の固定化を図るために下記のとおり貸付を行いました。</p> <p>金額 600,000千円 貸付条件 年率 2.0% 実施時期 平成18年10月17日及び 平成18年10月20日 返済期日 平成19年8月31日</p>	借入れ先の名称	みずほ銀行	三井住友銀行	借入額	400,000千円	300,000千円	借入条件	固定 1.769%	固定 1.800%	借入実施日	平成18年9月29日	平成18年9月29日	借入返済期限	平成23年9月20日	平成23年9月29日	<p>該当事項はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>
借入れ先の名称	みずほ銀行	三井住友銀行															
借入額	400,000千円	300,000千円															
借入条件	固定 1.769%	固定 1.800%															
借入実施日	平成18年9月29日	平成18年9月29日															
借入返済期限	平成23年9月20日	平成23年9月29日															

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）平成19年5月31日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年11月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成19年2月1日 至平成19年2月28日）平成19年3月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成19年3月1日 至平成19年3月31日）平成19年4月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成19年4月1日 至平成19年4月30日）平成19年5月11日関東財務局長に提出

報告期間（自平成19年5月1日 至平成19年5月31日）平成19年6月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成19年6月1日 至平成19年6月30日）平成19年7月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成19年7月1日 至平成19年7月23日）平成19年8月3日関東財務局長に提出

報告期間（自平成19年8月20日 至平成19年8月31日）平成19年9月7日関東財務局長に提出

報告期間（自平成19年9月1日 至平成19年9月30日）平成19年10月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成19年10月1日 至平成19年10月31日）平成19年11月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月22日

株 式 会 社 一 六 堂

取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 保範	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸 卓	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一六堂及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月24日

株式会社 一 六 堂

取締役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松本 保範	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸 卓	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一六堂の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会社は、平成18年9月1日開催の取締役会決議に基づき、株式会社エムアイフードシステム、株式会社ジェイエフピー及び有限会社カクミ食品の株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月22日

株式会社 一六堂

取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	松本 保範	印
------------------------	-------	-------	---

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	瀬戸 卓	印
------------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社一六堂の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一六堂の平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年3月1日から平成19年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。